［紛争解決の流れ］

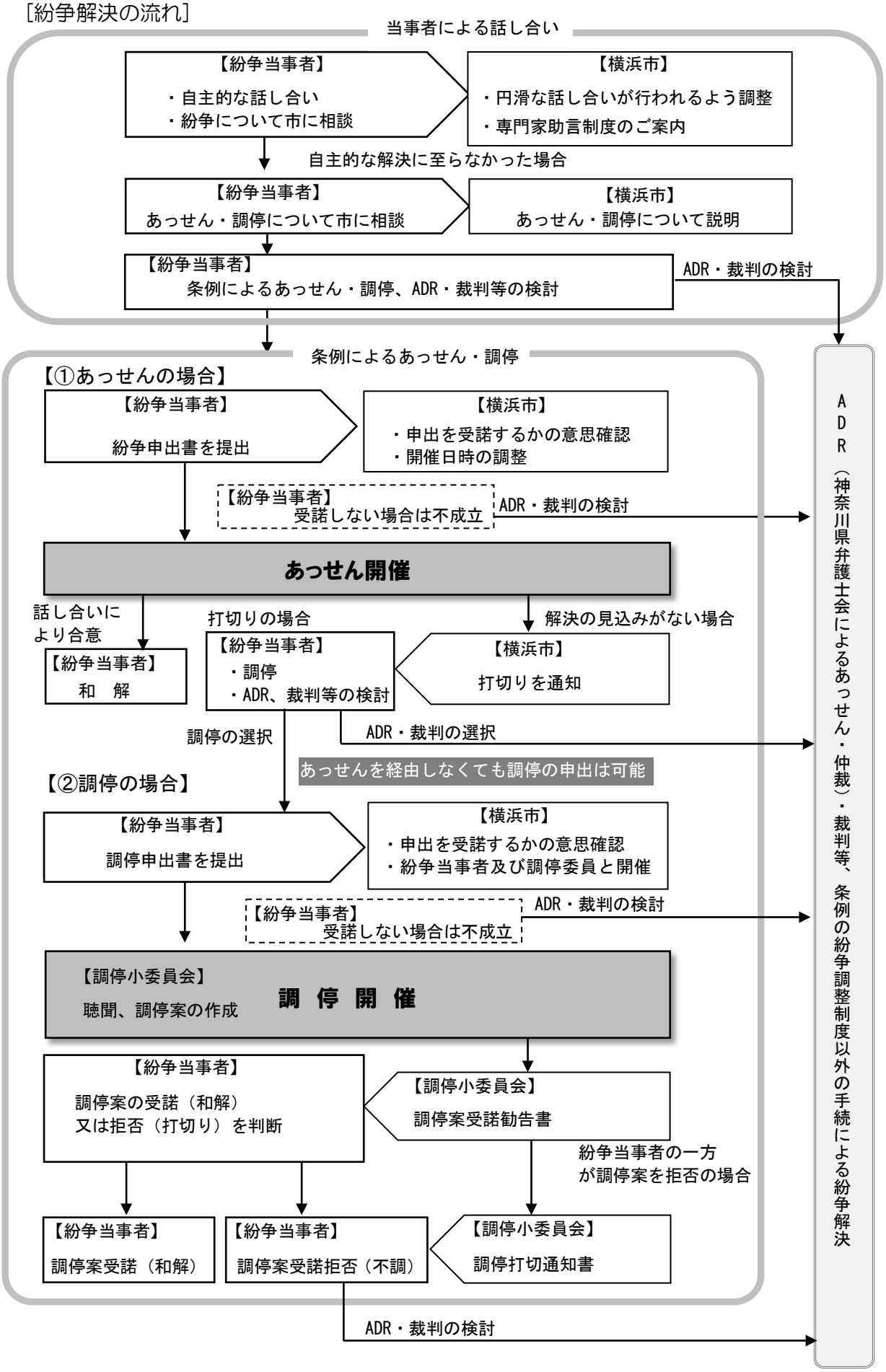
当事者による話し合い
【紛争当事者】
・自主的な話し合い
・紛争について市に相談
【横浜市】
・円滑な話し合いが行われるよう調整
・専門家助言制度のご案内
自主的な解決に至らなかった場合
【紛争当事者】
あっせん・調停について市に相談
【横浜市】
あっせん・調停について説明
【紛争当事者】
条例によるあっせん・調停、ADR・裁判等の検討
ADR・裁判の検討
条例によるあっせん・調停
【①あっせんの場合】
【紛争当事者】
紛争申出書を提出
【横浜市】
・申出を受諾するかの意思確認
・開催日時の調整
【紛争当事者】
受諾しない場合は不成立
ADR・裁判の検討
あっせん開催
話し合いにより合意
【紛争当事者】
和　解
打切りの場合
【紛争当事者】
・調停
・ADR、裁判等の検討
解決の見込みがない場合
【横浜市】
打切りを通知
調停の選択
ADR・裁判の選択
あっせんを経由しなくても調停の申出は可能
【②調停の場合】
【紛争当事者】
調停申出書を提出
【横浜市】
・申出を受諾するかの意思確認
・紛争当事者及び調停委員と開催
【紛争当事者】
受諾しない場合は不成立
ADR・裁判の検討
【調停小委員会】
聴聞、調停案の作成
調　停　開　催
【紛争当事者】
調停案の受諾（和解）
又は拒否（打切り）を判断
【調停小委員会】
調停案受諾勧告書
紛争当事者の一方
が調停案を拒否の場合
【紛争当事者】
調停案受諾（和解）
【紛争当事者】
調停案受諾拒否（不調）
【調停小委員会】
調停打切通知書
ADR・裁判の検討
ADR（神奈川県弁護士会によるあっせん・仲裁）・裁判等、条例の紛争調整制度以外の手続による紛争解決